

四日市市総合治水対策協議会 第三回協議会 議 事 録

日 時	2008年 3月 27日(木)	自 14:00 ~ 至 16:00
出席者	別紙のとおり(委員欠席:塚田委員)	
場 所	上下水道局 3階 第3会議室	記録作成者 事務局 承認
議 事 内 容	(1) 行政・市民・企業等の行動案	
	(2) 総合治水対策の推進計画	
	(3) 総合治水のPRと進行管理	
	(4) 協議会の提言書(案)	
資 料	・ 第二回協議会議事録、ご質問について	
	・ 第二回協議会資料、スライド資料	
	・ パンフレット	
	・ 提言書(案)	
打 合 せ 事 項	対 策 ・ 合 意 事 項 等	
【開会】	<p>木本会長: 今、定刻少し前ですけれども、第三回総合治水対策協議会を始めさせていただきます。開催に先立ちまして、市側を代表して宮田副会長よりご挨拶を賜わりたいと思います。よろしくお願い致します。</p> <p>宮田副会長: 今日皆様方年度末お忙しいところわざわざお越しいただきましてどうもありがとうございます。ちょっと私年度末でいろいろありますので、途中で抜けさせていただきます非礼をお詫び申し上げます。非常に皆様方にいろんな面から検討していただきまして、どうもとかく我々行政というものは予算をどうやるかというようなところに意識がいつてしまうところがあるのですが、行政の担当が何をやるのかというような議論になってしまうのですけれども、前回の協議会でももっと幅広くいろんな面から、役所として本当にこれだけができることかというご意見もいろいろいただいておりますけど、今回ご質問などにつきまして後ほど事務局から説明もあると思いますけど、第一回の協議会、この中でも4番目とか、5番目とか土地利用に関しても深い専門的な観点からご意見をいただいて、これは大変我々もこれからの行政に役に立っていますけれども、今回、全般についてまとめたいただくような形の会議で今回の会議をさせていただくことになると思うのですが、提言書までの議論の中で議事録の中で作成しておりますけれども、総合治水というのが何故必要なのかあるいは下水道だけではなくて何故必要なのか、それから提言のほうはあくまで土地利用のものに根本的に行き着く問題もあるので、そこをどうしていくのか、それがあつた上で個別の施策はどうかというような、我々役所のほうもちょっと中でちょっと昨日も議論いたしまして、どうしても民間がやってくれるところに補助金を付けるというような報告書になりそうのところもあつたのですが、やはり皆様方のご意見とかいろいろ見ていきますとそうじゃない、少し修正をしながら今回作らせていただいております、なかなかまだ至らない点も幾つかあると思います。</p> <p>事務局(矢田): ありがとうございました。宮田副市長は次の公務が控えておりますので、これにて退席させていただきます。どうもありがとうございました。</p>	

打 合 せ 事 項	対 策 ・ 合 意 事 項 等
【事務局連絡】	<p>木本会長： それと前回同様ですけれども、質問についても一般公開を原則としておりますので、よろしく申し上げます。 簡単に振返りますと、第一回が11月16日、これがこれまでの経緯と現状把握ということで討議いただいております。第二回が1月31日理念・目標設定、施策の効果検証ということで話を進めてもらっています。今回、官民、費用、役割分担、そして施策推進のスケジュール、そして協議会の提言案ということをもとめたいと考えておりますので、よろしくご審議、ご協力をお願い申し上げます。短い時間で僅か三回ですけれども、論議が尽くせなかった部分もあるかと思えます。最終の今回の協議会にしてもより活発な論議をお願い申し上げます。 手続になりますけれども、まず本日の出欠確認を事務局よりお願い致します。</p> <p>事務局（矢田）： 事務局の矢田でございます。本日宮田副会長退席をされております。それから塚田委員のほうは本日は欠席でございます。そういうことになっておりますが、本日13名の過半数のかたの出席を得ておりますので、協議会は成立をしていることをご報告申し上げます。以上です。</p>
【第二回協議会議事確認】	<p>木本会長： ありがとうございました。引き続き事務局より、第二回協議会の議事録の確認をお願い致します。</p> <p>事務局（矢田）： 本日はお忙しいところをご参集いただきまして誠にありがとうございます。 ・配布資料について事務局より確認 ・「第二回協議会議事録」について事務局より確認 ・各委員からの異議は無く、第二回議事録が確定</p> <p>事務局（NJS）： ・「第二回協議会のご質問」について事務局より説明</p> <p>木本会長： ありがとうございました。各質問をされたかたは如何でしょうか。回答。例えばわたくしが後ろのほう二つ質問したのですけれども、ペーパーに農地開発と書いてあったものですから、それは逆の効果ではないかと思ったのですけれども、内容は農地保全した場合に低下があると、それから最後、流出計算なのですけれども、いわゆる市街地でないところは都市下水路とかそういったところは入らないで浸透でもって計算していると、私の疑問は回答しておられた次第なのですけれども、他に如何でしょうか。この補足説明に対して、ご質問されたかたは。</p> <p>木本会長： 司会・進行役がちょっと勝手なことをいいますけれど、東海豪雨の図を見せていただけますか。パワーポイントでちょっと見にくかったと思うのですが、こちらが今ですよ、今の現状では東海豪雨が降ったならばどうなりますかと計画が各地区にあるのですけれども、見易くするためにポイントを抽出しまして、でこれが策定しております計画、これは全部実行した場合、また同じ東海豪雨を降らせたらどうなりますか。したがってこの同じ地区、このポイントで湛水深45センチ以上のところの赤印、これは明らかに雨水が減っている。ちょっとパワーポイントで恐らく後ろのほう見にくかったと思いますが、内容はそんなことでございます。 他に如何でしょうか。そうすると第二回協議会の議事録は補足説明も含めまして、確定させていただきますが、よろしいでしょうか。</p>

打 合 せ 事 項	対 策 ・ 合 意 事 項 等
<p>【議 事】</p> <p>(1) 行政・市民・企業等の行動案</p> <p>(2) 総合治水対策の推進計画</p> <p>(3) 総合治水のPRと進行管理</p> <p><(1)~(3)への質疑・意見等></p>	<p>ありがとうございます。以上で四日市市のホームページに公開いたしますので、ご了承ください。</p> <p>では引き続きまして、本日の議事に入らせていただきます。本日の議事内容は先ほど事務局より提示がございました協議会次第の「1～4」までです。では事務局、説明をお願いします。</p> <p>事務局（矢田）：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 議事（1）～（3）について事務局より説明 <p>木本会長：</p> <p>今事務局のほうから行政・市民・企業等の行動案、総合治水対策の推進計画、総合治水のPRと進行管理まで一気にご説明いただきました。これに関しましてご意見、確認を頂戴致しますが、どこからでも結構ですので、ご自由にご発言ください。はい、どうぞ。</p> <p>齋藤委員：</p> <p>今後の進行といたしますか、PRの中にも書込みがございますように、例えばこれ私が直接関係するのは農地でございますして、農地は遊水機能があると一般にいわれているのですが、これはどこまでPRするのか説明していただきたい。</p> <p>事務局（矢田）：</p> <p>はい、前回第二回の協議会の中でもやはり農地の保全ということになりまして財産的な価値、財産的な運用を、当然視野に入ってまいります。そういう中でどういう形でどこまで出来るかということら辺があるわけなのですけれども、まずは現時点でこういう施策の効果という点は具体的な作成はされていないわけなのですが、まず重要性というものをまず認識していただくということが大事なのではないかと、特に市街地であるとか、市街地近郊の田んぼ、遊水機能をもったものがあるということは、やはり治水効果上非常に大きなものがあるというものがございます。ただし、それを例えば規制ということになりますと、実際難しい問題が出てまいります。ですからまずはこういう田んぼなり緑農地があるということが総合治水対策上、雨に強いまちづくりの中で非常に重要な位置を占めているという点、その点についてまず広くPRしていくことが大事なのではないかと。それで何らかの支援策、単に規制だけではなかなか難しい話だと思いますので、それに対して支援策があるかどうかという点について、今後検討していきたいというふうに考えております。</p> <p>齋藤委員：</p> <p>もっと、一般的に遊水機能があるというのはどこへ行ってもしわかれておるのですよ。実際に農側に自分の財産に被害が出れば、行政なり何なりでいるんなことをいいますよね。一般的には遊水機能があるという話は聞いているのですが、実際は、特に沢山の大雨が降った時はやっぱり田んぼは全く水が引かない時があるから、そういう時はやっぱり、共済制度もあるのですが、やっぱり行政が、施設が悪いだとかそういうことを言われるのですが、そここのところの折り合いが上手に説明してもらわないと、ただ遊水池やかさ上げを規制するのだとそういう反感を持たれるような気がします。うまく説明してもらわないと、理解のできないような、そういう気がしてしまうのです。</p> <p>堀委員：</p> <p>最近米があまり作れないものですから、不作というか、そこへ小麦は冬場で良いですが、大豆は夏場ですからなかなか遊水できない。大豆は水が入ると直にやられるということもあって、それがかなり大豆が高騰している関係で、今後は増えてくるだろう可能性がありますので、今の田んぼだと少々水が浸かってもなんともないですけれども、</p>

打合せ事項	対策・合意事項等
	<p>作物によってだいぶ違いますが。</p> <p>木本会長： 恐らく今のご意見は、世間一般では農地は遊水機能を、特に田は遊水機能をもっているから、それを効果的に使おうではないかという一般の意見だけれども、地権者側から言えば無責任にそういう発言をされたら困る、そここのところは互いに根拠とそれから自分の財産との折り合いをしっかりと説明していただきたいという、そうでしょ。事務局ご配慮をよろしくお願いします。私有財産です。</p> <p>岡田委員： 一番大切なのは、あと市民に対するPR、これをどうするかという問題で、その一つの方法とありますが、PRを補完するといいますが、そういうものの一つの方法として、既存の業者団体がいっぱいあります。そういうのを使うことを考える必要があると思います。 一番効果的なのはやっぱり、中部支部が協会がそれからコンサルかいうものが一番元なものですから、川上なものですから、その辺のところをしっかりと押えると、設計段階からこういう施策が入ってくることは可能性が非常に大きいわけです。これのほうは私自身はこと設計のほうはあまり関係ない、全然関係ないといいますが、関係ありませんからいえませんが、業者のほうですと、四日市の建設業協会、三重県建設業協会、四日市市には80社ばかりでありまして、これは四日市市はもちろん川越町と菰野町が入っています。川上なものですから、菰野町が完全に、そのもとのほうですから、これは非常に大切なことなのですが、その辺のところには、それがかなりのこの建設業協会に今入っている業者というのは市内の有力業者がかなり入っているということですから、ほとんど全部入っているのですが、そういうところを使うということは非常に有効ではないかと思えます。また何か具体的にご説明したいという市からのご要望があれば、これを積極的に受ける気持ちは全理事に残っておりますので、私も末席を汚しているのですが、そのへんのところは事務局へもちろんルートはありますから、お越しになられたら事務局へ直接いっていただいてもいいし、支部所にいっていただいてもいいし、私にいていただいても、どうでもセットはできます。全員集めることもできます。ただ、全員出席するかどうかはちょっと保証の限りではありません。 それから、もう一つ建設業協会ともう一つ大切なのは上下水道組合なのです。四日市の上下水道組合。しょっちゅうここへはお邪魔させていただいているのですが、このへんのところが一番例えば浸透枳とか、貯留槽だとか、実際に施工するものがあつたら、業者ですから、このへんをご活用いただくのが、全くやぶさかではありませんし、こういうことは積極的に市もこういう協議会に対する協力というのは、過去もしてきましたし、今後もしっかりと対応していく、精神的な用意はしていますので、そのへんのところしっかりとご利用いただく必要があると思います。私、今理事長をやっております、そろそろ引退の時期が近づいているのですが、そういうところはお使いいただきたいと思えます。是非その辺のところは頭に入れて市民に対するPRを我々にさせるという、市民にPRするということは、パンフレット等かなり費用が掛かると思いますが、我々のところにPRするということは、パンフレットを数枚か焼いていただいてそれを配っていただければそれで十分なものですから、その辺のところは安価にいけるのではないかなというふうに考えます。 それともう一つ最後に言い出したからついでにいておきますが、数年前に四日市市ではPFIで4つの小中学校の改造が行われました。その数社が、数グループがそれに応募しまして、私どももあるグループに参加させていただきまして、この貯留槽を作るというのは、やってみましたのですが、あえなく敗退いたしまして、要するに私どものグループが負けたということになりまして、先ほどの見せていただきますと、貯留槽とかそういうものは小学校には全然できていないようでございますので、ご当選なされたグループは何もしなかったのだな、だからその費用が低くなって、私どものところが敗退し</p>

打合せ事項	対策・合意事項等
	<p>たのだから、私はそうはいいませんよ。それはいいませんが、私のところにご用命いただいた二重丸が一つ加わっているということを最後にいらぬことをいいました。</p> <p>栗原副会長： 今の岡田委員さんのお話は非常に大切だと思って、役所側が普通促進しても行き届かない。あるいは家を建てる時のチャンスを逃してしまったと、先程の助成という話もありますけれども、そういう情報が普段我々に情報をもらっても覚えてないですね。家を建てる時に直そうとか、そういった時に関係の人が情報をタイムリーに渡すというのは一番促進されるんだらうと思います。そういう意味で是非、今までは上下水道組合もありましょし、建設業関係もありましょし、管工事何とかも、あるいはコンサルの方も建築士会の方も恐らくみんな係るのだと思います。ですから新しい四日市の総合治水を進めるにあたって、是非そういう方々に相談いただいて、総合治水促進協議会みたいなものを新たに作られて、そういうことで一般市内の関係業界のかたみんながとっさに話し合いをやりながら進められるような仕組み作りが是非必要だと思ひます。</p> <p>そういう中で、もう一個頭においておかないといけぬのは、各戸貯留浸透施設のようなものを普及する時に、例えば下水道構造基準があるように、水道の構造基準があるように、何かの一定の規格・基準みたいなのがいるのかいらぬのか、今規制緩和という大きな流れはあるんですが、やはりトラブッタとかそういうところだけは最低限しなければいけぬ。そういうのはどういう中で市が提供し、それを販売していく協会のかたとうまく連携とれるのか、その辺のところ課題だと思ひます。</p> <p>それから各戸の雨水貯留でいきますと、貯留した雨は使うということが各家庭にとっては最大のメリットだらうと思ひます。そういった部分で、どういう仕組みで使えば、つまり何の用途に使えば問題がないのか、ノーということはいえぬのしょうけれど洗車とか庭地の散水に限定して下さいよとか、使うというところに頭をもっと、使うことがメリットになってきて設置してくれる、今岡田さんの話して是非あらゆる関係業界のかたと取り組んだりしてもらえればと思ひます。</p> <p>岡田委員： もう一言、今業者団体が二つ説明をしました建設業界四日市支部と、それから四日市の上下水道の組合と二つあげましたが、もう一つ、今ちょっとお話ししてしました三重県管工事工業協会というのがありますので、これは今いいました二つと完全にメンバーが重複しているわけですが、それも管工事協会につきましては三重県管工事工業協会もこのテーマにはしっかり関係もありませんので、その3つというように考え、それともう一つ一番大切なのが、設計事務所の類ですが、これが一番大切なんですが、これは私の口からは申し上げない方がいいと思ひます。あまり知らないことをいってもいけません、三重県管工事工業協会のほうも私にちょっとあれしていただければ、どうでも、今の所まだ理事をしておりますが、もう早く動ければ、そういう状態です。</p> <p>事務局（後藤）： 岡田委員から、本当に有り難い意見をいただいて、私たち年間120くらいの開発行為があり、それを総合治水対策の観点からチェックしております、まず、事前協議というところがありまして、各課に競技場を作りたいとか始めから総合治水対策を考えた例えば浸透柵とか透水性舗装として始めから対策をして、絵を描いてきてそうするかたもいる、中にはこちらからいくら指導しても、予算がないからできないよという返事の方もおられます。それくらい違うというところはやはりコンサル機関と建設業協会の方に理解していただくのは非常に大事なのだというふうに思っています。PFIの話については、結果的にはそうなったのかなと。</p>

打合せ事項	対策・合意事項等
	<p>岡田委員： これは余分だったですね。</p> <p>事務局（後藤）： それと栗原さんが各戸貯留の促進利用をという点、それも考えておりました、まだ花に水をするためにある程度水を貯めてこの水を利用するのが、水を作りたいというようなことは考えております。</p> <p>事務局（川島）： 後、もう一つはこの個別の建て替えなり、新築なりという話しになるのですけれどもこれは開発とは別で、今までの過去の実績からいくと四日市市内は概ね年間2,000件ぐらいの建築確認申請がありました。それで今は民間の確認団体もありますので、今は分かれていますので、3分の1ぐらいが四日市市のほうへ出てくるのですが、トータルとしては年間2,000件ぐらいだろうと、そういうところに実際建築士さんに2級建築士さん、1級建築士さんというようなところが設計されることとなりますので、そういうところへの普及が必要なのだなということになるかと思えます。</p> <p>それと先ほど栗原さんのほうからありましたけれども、逆に実際につけてもらうには、やっぱり機能がある程度継続していただくというのか、機能管理の問題もありますから、管理の問題と機能の問題という両面あるかと思えますけれども、これ以外でも先ほどの一つ貯留槽の新規開発も必要ではないかという提案もさせてもらったのですが、今現在一般的にホームセンターかなんかで売られているのは、ため切り型というのですが、貯留機能というよりは先ほどのどちらかというと副次利用のメインのものが殆どでございますので、我々の意図しているのはどちらかというと、雨水流出抑制に貢献するような槽を何とか作っていきたいということがございますので、そういうものでできれば開発していきたいと、そういう時には例えば機能評価を団体とかで今特に例えば栗原さんの推進機構のようなところでお墨付きを戴けるようなものを開発出来れば、あるいは逆に市販のものでもそういうところから評価を受けておるものを採用していくというようなことになろうかなと考えております。</p> <p>堀委員： これもよほど扱いをきちっとしないと、だいたい満タンにしているそこに入って出すだけでは話にならないので、副会長さんが言われたように、庭なり花なり、やっていけないところにはいかない訳で、そのためにはポンプを付けて汲み上げるような形にしておかないと、やはり浄化槽の埋め込み型のやつは、そこら辺の市民のみなさんにいかにPRして意識を持っていただくかということが大事なと思うのです。</p> <p>木本会長： 一般市民のかたにPRするということは当然なのですが、かなり漠とした考え方、その一案としてはおっしゃったように業界団体を通じての手も大きい効果があります。それで設置したら設置したで機能とかそういった問題についても今、議論していただいたところですが非常に大事なところだと思いますので、ここではもう事務局からいただいたとおりですので、ご配慮をお願い致します。他に如何でしょうか。本当に今までのように建設的なご意見どうぞ。</p> <p>野村委員： 二つあるのですけど、一つはいわゆる総合治水対策ということなのですがすけれども、東海豪雨の教訓を踏まえたと、治水に単にとどまらず多分防災といったような側面が出てくると思うのですが、今日はいわゆる総合治水対策という協議会なのすけれども、例えば市で総合防災対策といったような協議会があるのかなのか、私はちょっと良くわからないのですけれども、もしそれがあれば、このへんの</p>

打合せ事項	対策・合意事項等
	<p>お互い総合治水対策としてのこういう水害に対するいろんな手だて、対策、それから恐らく防災対策協議会というものがあれば、いわゆる地震だけではなくていろんなこういう台風も含めたいろんな水害の対策とかもうたれると思うのですけれど、そのへん、もしそういう防災対策協議会のようなものがあるとすればその辺との役割分担というか整合性というか、そのへんのことも是非良く考えておいて、進めていっていただくほうがいいのではないかなというふうに思うので、そのへんがどうなのかなというのが1点です。</p> <p>それからもう一つは農地の開発とか従来は郊外に向かってどんどん開発行為が進んでいってまちが拡散していくという傾向にあったのですが、最近のまちづくりの概念として、コンパクトシティといった概念が非常に出てきて、どちらかといえば中心にものを集めてしまって、あんまり郊外の開発を止めていくというか、できれば抑制していきこうといったような、市全体のマスタープランみたいなものが良く最近、将来的に財政の限界がありまして、そういう方向に向うということがよくいわれているのですが、このへんは本当は宮田副会長がいらっしゃる時にお話しをしたほうがよかったかも知れないのですが、この治水対策協議会に一応そういう方向でいくのであれば、より上位概念として市のマスタープランとしてそういうコンパクトシティ構想だとかいったようなものがあって、その下に位置づけられるというか、その方が整合性が非常にあっていいように思うので、もしこの先四日市市としてのマスタープラン的なことをお作りになるのであれば、是非そういう上位概念と整合性がとれるような、そういう位置づけでもってやっていただけるといいのではないかなというふうに私は思いました。</p> <p>木本会長： 2点、ご意見をいただきましたが、事務局如何でしょうか。</p> <p>事務局（下田）： 上位計画といいますが、開発がそうなりまして市内のコンパクトシティ化への流れを作っているところなのですけれども、その下の計画になります都市計画のマスタープランを今作成されておるわけですが、その中に項目としては治水対策、排水施設、貯留施設を考えていくということは、結局なかなかマスタープランを作る時に、それが表沙汰に出てこなかったというようなところもございますので、上位計画だけなのですけれども、全体計画の中にもうちょっと治水ということを出してもらうように、市内部についても、市へのPRということになるのですけど、市内部につきましても、そのへんを今後進めていきたい、浸透させていきたいということで、ただちょっとこういう個別の貯留槽とか、浸透を普及するというのも、やっぱりこのタイムスケジュールがどこまで進むのかということで、よく載せなかったという部分もあります。私のほうも目指しておるとしますと、田がかさ上げされていますので、そこについてはもうちょっとマスタープランの中に具体的なことを表していきたいなと思っています。不十分な回答ではありますけれど、ご意見をいただいたこと、十分参考にさせていただきます。ありがとうございます。</p> <p>野村委員： 防災協議会というようなものはあるのですか。</p> <p>久世委員： 実は防災面につきましては、四日市市だけで防災会議、それからもう少し地域を広げて三重県のブロックにも防災会議というものがある、それぞれどういうことをとというと、その中に地域防災計画というものを作ってその中でこれを審議しているということなのです。やはり今ちょっとありましたように、この中には地震対策それからこういった水害対策、震災対策編と雨水こういった、もうちょっと今は分けて、なかなか一緒にはならないということで分けて冊子にしているのですけれど、こういった中で、こういった中身を見てみますと、意</p>

打合せ事項	対策・合意事項等
	<p>外とやはりハード的な整備をどこまですれば確率が低くなりますよというような観点で議論をしがちなところがあるものですから、今後はPRという意味合いからも言っても、こういった総合治水対策の概念といいますか、こういうのを入れた形で地域防災計画を再構築していくというような提案を織り込ませて、我々こう治水をあずかっておるところから挙げていかなければならないのかなそういうふうな感じで、私関係部門にありましたもので、そういうようなことで、あらゆる機関を網羅してというかたちでございますので、今委員がおっしゃったような趣旨で今後も進んでいけたらいいのではないかと考えております。</p> <p>野村委員： というのは治水の市民へのPRといった時に、治水といわれても、市民がしゃにむになってやるかということですね、なかなか私はそう思えないところがありまして、ただ、防災といわれると、やはりこれは身の危険だとか、やっぱり非常に関心を持つと思うのですね。ですから、今日もちろん治水対策なんのですけれども、もう少し防災といっても側面からもPR的に取り組んでいただいたほうが、より市民の関心を引きつけやすいと思うのですよね。だからうまくそのへの防災対策協議会とか防災の関係があればそこともうまく連携しながらPRを進めていくというほうが、この治水についてもより関心が集まっていきやすい、そういうふうにしたものですからちょっと意見をしました。</p> <p>木本会長： ありがとうございます。確かに治水よりも防災といったほうが、さっき市のほうからも積極的にそういうところについて、是非、防災機関でお願い致します。</p> <p>栗原副会長： 今の議論とも関係するのですが、このパンフレットなのですが、左下から右上にいい方向に進むというのはわかるのですが、何故みんな総合治水をやらなければいけないのか、農地開発を抑制し、各戸貯留をしていただくというところの何故、総合治水対策かということが書いてないのですね。それは恐らく市街化が進んだ、それから異常な雨の降り方があって、ここから大事なのですよ。やっぱりまち自身が防災、雨防災という観点からしてきて非常に脆弱になっていると、だからみんなで取り組むのですよということでこの左から右へ上がるような絵があると、すんなりわかるのかなと、そういう意味で、何故というところ、雨の降り方の違ってきているということに加えて、市街化を促進してしまったある種加害者一方の安全ということからすると被害者になって、だからみんなというあたり、このへんも是非入れた上で、今の野村さんのお言葉もいただきながら、その何かいざというときにどうするか、みんな認識みたいところに防災マップのようなものがかいてあるのですが、もうちょっと市民に訴えられるようないい方にチェンジされるといいのではないかとという点が一つです。</p> <p>資料の5頁を見ていただきたいのですが、行政、市民、企業等の行動案ということで、いきなり各戸貯留・浸透施設の普及こうなってしまうわけですが、総合治水というのは異常な雨がふってきているなかで排水能力のアップをしますと、でもそれだけでは足りませんのでみんな流出抑制もしていきましょと、そこに総合治水の意味があると思うのですね。そういう意味で、まず河川とか下水道のあるいは普通の水路だとか、排水能力のアップこれをまず一番に書く、その上で、みなさんにもやっていただきますと、なぜならば東海豪雨のような異常気象がありますから、そうすると先ほどおっしゃったような防災だとか、どうしてみんなにやってもらわなければいけないのかというのが見えてくるのではないかと、そういう意味でまず行政の役割として、最低限ということではなくて、第1に排水能力のアップを行政としてします。それでも足りませんので、行政としての流出抑制</p>

打合せ事項	対策・合意事項等
	<p>みたくないものをします。その後に各戸も農地もというような書き方じゃないのかなという点が一つです。</p> <p>それに関連してなんですが、ここでいう行政といったときに、四日市市だけなのかなという気がしてしまっていて、国・県に対して大にさせていただく必要があると思うのです。したがって、久世さんにも入っただけにいただいているのですが、この河川だけの役割ではなくて、この四日市市の中に県立高校だとか県立なにか施設だとかというのがいっぱいあって、そういうところにもこの協議会として、こういう報告書に盛り込みつつ市長さんから、要請するという形をとりながら、国・県も巻き込んでいくというのはこの報告書内に欲しい。そうすると益々市民が、国・県・市の行政が一丸となっていて、だから市民もとこと。行政と書いてありながら、さっきの最後のチェックリストのところでも、市役所の組織しか書いてなくて、そういう意味では県の教育委員会だとか、そういうのがずらずらと</p> <p>堀委員： 県の一級河川なんかもそうですね。それを超える話にはなりませんか。</p> <p>栗原委員： ありません。国、県、市の行政がまず何をやっていくのか。</p> <p>木本会長： 対策施設の総合化のやり方ですけど、今の話ですけど、それを管理維持する団体のその総合化も必要かなと、あり得ると。</p> <p>岡田委員： そうです。というのは栗原副会長さんにお話を聞きながら思いましたのは、四日市市の下水道普及率が今65%ぐらいだと思います。もしかしたら上がったのかも知れない。この普及率、三重県は全体ではもっとずっと、三重県なんていうのは、つい数年前まで全国47都道府県中46位とか、45位とかで、今でも40位台だと思いますよ。ちょっと上がりましたが。何故、四日市市は三重県の一番中核都市の四日市で未だに65%かというのがこれはもう50年前からはっきりわかっている。すべての予算は雨水対策に使ってこられたというわけで、下水道などをやっていたのは市民の生命財産が守れないから、仕方がないから、沿岸部にもすごいポンプ場その他施設を建設してきた。これが桑名からずっと同じなのですから、そのためにその下水道普及率が遅れたのですが、その辺のところも良く市民に納得してもらわなければいけない。この地域というのは雨水に対して非常に弱いのだよと、だから普通にやっているとんでもない話になるよと、その50年前、40年前は何年かに1回、2、3年に1回は浸水していた、私の子供のころは、それでいまの東海豪雨の時もそれなりにばたばた走り回りましたが、まだまだこれからも出てくる、そういう歴史的なこの地域の特性というものがあるということをしっかり市民にPRして、そのためには普通にのほほんとしてはいかんのだよと、自分達の財産を守りたかったら、自分達で多少は努力しなければいけないよということを大いにというのか、しっかりというのか、その辺のところしっかりPRする必要があるのではないかなと思います。</p> <p>木本会長： いやいや、雨に強いその前に、雨に弱い、弱いとまではいいませんが、雨に弱いということも一般のかたに認識してもらって。どうぞごめんなさい。</p> <p>水谷委員： ここへ出させていただいて、素人がきているって、良いのか悪いのかわかりませんが、専門的なことはわからないので、そのへんはそちらのほうで上手に解釈していただければなと思うのですけれど</p>

打合せ事項	対策・合意事項等
	<p>も、素人として聞かせていただいてこの会に出させていただきます、ちょっと教えていただきたいのが、例えばこの雨水の浸透施設を設置するというものに助成を出しますよというのがあって、市民も助成を受けて、そういうことをやって下さいということをしてPR、普及するということを考えてみるのだろうと思うのですが、前回話しにもあったのですが、これ助成するという時に今先ほどの地図があったように、このへんはつくよといわれる地域があるじゃないですか。そのへんは絶対にしなければいけないのだと思うのですよね。絶対にやらなければいけないというか、四日市市でもここで浸透性のアスファルトをしてもらっても、別にどうでもいいよなという部分もあるのだと思うのですよ。だから、浸透性のアスファルトを敷いたらどれだけは助成しますよという、どんな具体的な文面になるかわかりませんが、その本当につくよというところは逆にいうと、PRとかするのではなくて、出来るか出来ないかわからないけれども、この地域で駐車場を作ろうと思ったら、絶対にしなければいけないと、その代わり上乗せ分は市が出すから、この地域は全部してねというような、逆に本当に効果が出るためには、しなければいけないのを全部そこにうつすというような、広くいって市民全員に、作りましょうといったって、そんなものいるのかなと、敵がわかっているというか、もうその原因がわかっているのであれば、そこへ注射を打つようなほうがいいのではないのかなというふうに思うのですが、行政の組織としてそういうことが、無理なのか出来るのかわかりませんが、そんなような思いというか感想を持ちました。</p> <p>木本会長： 如何でしょう事務局。モデル地区の選定の中にあるのかもかもしれませんが。</p> <p>事務局（川島）： 一つはまず、強制的にという部分があるかと思うのですね。特に弱いところというようなところ、あるいはまずそれは規制の部分で例えば条例なり指導なりちょっときついところ、それと逆に誘導の部分の両面、それといま会長から言葉が出ていましたがモデル地区というような表現をちょっと資料の9頁にもありますけれども、特に進めたいところをモデル地区のような言葉である期間には、優先的に出しましょうとか、助成しましょうというようなことを考えると。そうしますともう一つは、施策の話になりますが、ここはそういうことをやってもまだ弱い家があるので、避難行動の意識をもって下さいとか、そういうところとあわせてもPRとか、というようなことを今後施策展開の中では、水谷委員の意見を聞き反映することになっていくと思います。</p> <p>事務局（後藤）： パンフレットの一番下に黄色の部分がありまして、小さくて申し訳ないのですが、頻繁に浸水するところがあり、これについては行政でも早急にしていかなくてはいけない、その上のオレンジの部分は、行政が計画的に、例えば50mmから75mmの雨に対して計画的にしていくのだけれども、いっぺんにちゃんとできないところもありますし、できてもそれ以上の雨が降った時には、青い部分に移して市民のかたにもつけていただいて、貯留や浸透をしていただくと助かりますよという絵なのです。</p> <p>栗原副会長： 水谷さんのご指摘というのは浸水対策とか、治水対策の永遠の課題だと私は思っています、流出を促した原因者と水につかる被害者が必ずしも地区はイコールではないのですね。上流で開発したから流れてきて、下流の低いところで浸かったとか、上流を開発しなければ浸からなかったというようなこともあって、じゃあ上流だけに義務づけるのか、下流を守るためにという議論が必ず起こってしまうのですけれども、その合意形成をこれから市民からいろんなご意見とって</p>

打合せ事項	対策・合意事項等
	<p>いく中でどういうふうにしていくのか、そういう意味でも私個人的な考えとしては、もうみんながみんな原因をもっているのだから、みんなそれぞれその貯留であれ、浸透であれ僕はやっていきましょうと。四日市全体の水循環にというような方向で、あとそれに対して行政がガイドラインのようなものを示せるのだとすれば、流出抑制という意味では貯留でも浸透でもいいのですが、土質によりますとね、浸透させても浸み込まないというところがありますので、そういうところがやるのであれば、貯留だけにしてくださいと。ここまでは貯留でも浸透もどちらでもいいですから、一件当たりどのくらい掛かるかというのを選んでいただいて、こういう取組みも必要なのかなと。いずれにしても、ご指摘はいつも雨の議論で大きな問題になる点ではあります。</p> <p>水谷委員： ちょっとこのへんが、このへんとは河口に近い方ですが、つくということに対してやっぱり相当5キロ10キロ離れたところの水も関係してきているのでしょうか。</p> <p>事務局（下田）： 中心市街地ですと、やはり松本あたり、常磐排水区になり、下流部の中心市街地の水害被害になっています。三滝川の南の内水排水エリアにあたる、大井手地区、またその地区の西側の水田の水も、伊倉地区をとおり四日市駅の方へ、流下しています。治水効果を出すには、排水エリア全域での対策が必要です。</p> <p>水谷委員： 私の知っているところではだいたいこのくらいのエリアかなと思って、例えば、水沢だとかあんところまでは関係あるのかなという気がして、常に関係してくるのですか。</p> <p>事務局（後藤）： 例えば、鈴鹿川で話をしますと、一番下流に位置する、鈴鹿川というのは鈴鹿の山を水源として、次に亀山が水を利用して水田、農耕をしているのですが、川の水の恵みというものを受けておる代わりに、上流で降った雨の通りというのを受けなければならないということがあるわけです。水沢地区も同じですけども、鎌谷川とか、内部川とかという結局下流に行けば、洪水になってしまうようなことあるので、その恵みと洪水とがうらはらで、そのへんが、そういうことから上流のほうでも対策をしていただくことで、治水に役立つというか、ですから市民みんなで行っていただくのと有り難いということです。</p> <p>水谷委員： 上の保全効果があるということですね。</p> <p>木本会長： 副会長がおっしゃったように、全体に水循環ということも一般のかたに確認していただいて、それぞれ下流は下流の宿命、上流は上流の宿命がある。</p> <p>中嶋委員： 実は市民の立場ですとね、やっぱり私たちは生活する中で、そういう視点で政策ということに力を入れて、9頁を見せてもらって、恐らく貯留槽の設置とか、生活をする中でそういうこと、ずっとこういうような治水の部分は考えてなかったのだなと。そういう点からいきますと、これをやらなければいけないなと思います。そういう点で、例えば、環境がゴミ問題とか、地球の温暖化、CO2の排出ということをどんと今PRする中で、そういう方策をなかなかとってもいいのではないかと。まだまだできていない現状の中で、やっぱりこの水問題、治水の問題にしても何故自分達が各戸に貯留をしていかなければいけないかという、環境問題の特に都市の今の中国とかそういう面と</p>

打合せ事項	対策・合意事項等
	<p>一緒になってまず市民に啓発するような方法もとっていくのが一つの方法ではないかなと思っております。皆様、これまでそれぞれの立場で様々なことをおっしゃっていましたが、そこに一つそういうふうなことをやっぱり啓発の一つとして入れ方としてはそういうふうな方法も関心の高い教育者みなさんの、だいたいこれはすぐにでも入れていただくということも、大事な一つの方法ではないかなと思っております。</p> <p>木本会長： 三栗谷委員、他に何か</p> <p>三栗谷委員： 中を見せていただいて、こういう問題は初めて知ったわけですけど、いつも市民にPRしていただいてですね、何かそういうのをしていきたいなと積極的にと思います。</p> <p>木本会長： ありがとうございます。一般のかたへのPR、一番基本ですけど、それには業界のこともあるし、今中嶋さんのおっしゃった方法もあると、いろんなスタイルがあるので、できるだけ効果的にするためには、やっぱり総合的に使いますけれども、PRも総合化していかなければいけない。ありがとうございます。 如何でしょう、「1～3」ご説明いただきましたけれども、次第の4番、今までの討議を受けて協議会の提言案というのがございますけれども、そちらに移るようなことは。</p> <p>久世委員： 各家庭の意識に関する、やはり出ていますけれども、メーカーさんと、そういったかたからどんどん情報を入れていただくのが非常に有効かなと思っております、実は私3、4年前に太陽光発電ということ新エネルギーの関連に携わったことがあるのですね。そういった時にやはりメーカーさんということで、四日市さんではそのへんの中での取組みもご参考にさせていただければと思います。それから前回に出てきて申せば良かったのでしょうか、千葉県の子市で市民あまみず条例というのを作って、非常に設置が浸透しつつある情報として持っております、いわゆる助成金のみを取り組みなのか、もう少し条例というようなこと上げられるのかと思っております。それから3点目、この資料の中で17頁のところについてはこの施策について進行管理をいわゆる一般向けにアクションということで、次のプラン、一番上にあります赤い次期総合治水対策計画、次また見直していくというふうに書かれているのですが、この8頁のところのスケジューリングのコンセプトについては、9頁では継続性が求められ、長大な取組みであるので、年限目標を設けないという、気持ちはわかるのですが、17頁で書いておられるのであるならばこれも取組みは無制限なのはわかりますが、以上3点お願いします。</p> <p>木本会長： 事務局3点ご指摘がありました。 2点目はこういう例もありますよということですけど、要は条例ですよ。3点いかがでしょう。</p> <p>事務局（矢田）： 先程の1点目に、条例化されているということについて。ただこの条例化ということに関しましては、条例化するということは当然規制をかけるということで、その規制とそれから誘導、誘導の中に助成も含めていくのかなというように考えております。ただ現時点で条例化ということまで踏み込めるかどうかという議論ということまでは、今現在こういう中で総合治水対策というものを、各代表のかたにお集まりをいただいております段階でございます。まずはこういう中で実効性を現在の総合治水対策の実効性を持たせるという</p>

打合せ事項	対策・合意事項等
<p>(4)協議会の提言(案)</p> <p><(4)への質疑・意見等></p>	<p>意味からすれば、現在の時点では条例化というこのへんまでの視野が入っておらないというのが実状でございます。ただし、今後気象状況の変動とかそういう外的な要素もあれば内的な要素、やはりもっと規制も含めた進め方が必要であるということになればやはりそういう点も含めた考え方でいくというものでそういうふうと考えております。いずれにしても現時点で条例化と一気に条例化ということまでは、現時点では視野には入っていないという点では、ただし常に意識して考えていかなければならないことだというふうに考えております。</p> <p>それから、もう1点、先ほどの議論にございました進行管理の中でブランドゥ、チェックアクトそしてまたプランというような評価、見直しを行っていくという場合に7頁のほうのコンセプトの中で0ヶ年から無期限というような表現というのはやはり、考え方としてはご理解頂けるかわかりませんが、実際そういう進行管理を行っていく中で、適宜見直すという部分も含めた表現にやはり考えを見直すべきだというふうに思っております。下の方についてはまたちょこちょこご相談させていただきながら、整理していきたいと思っております。以上でございます。</p> <p>木本会長： よろしいですか。それでは改めまして、(4)の議題を先にどうでしょうか。それでは事務局説明をお願いします。</p> <p>事務局(矢田)： 次に提言書の案ということでございます。説明させていただきますが、提言書につきましては、これまでいただきました第一回、第二回が中心になるかと思いますが、ご意見を集約する形で作成した、あくまでも案でございます。全文を朗読させていただきます。その中でご意見を頂戴致したいというふうに考えておりますので、よろしくお願い致します。</p> <p>・「提言書案」を朗読</p> <p>木本会長： はい、提言書の案でございました。ご意見頂戴致します。どなたからでも。</p> <p>栗原副会長： 先程少し申し上げました理念のところ、市役所においてもというだけの記述になってしまっているのですが、やっぱり行政として国、県というあたりを、この提言書の中で書くのか書かないのか、そのへんの点があるのかなということと、それから一番に雨に強いまちづくりでマスタープラン的なことをまずまとめなさいとあって、にいった時にいきなり市民や企業等が取り組みを開始出来るようサポートしろとっているのですけれども、私はこの間にマスタープランに基づいてまず行政がやれというものがある、その下に市民や企業が取り組めるようにサポートする制度を作れというのがあって、いかなというような気がしているのですが、如何でしょうか。</p> <p>木本会長： 如何でしょう。例えば副会長さんのおっしゃることはベーシックな意見ですが。</p> <p>栗原副会長： いきなりサポートのところ、助成制度だけみたいな感じですね、先程来、議論があったように市民にわかってもらえるとか、普及をしていけとかいるんなものがあったわけですね。ベーシックな部分もやるし、総合治水対策の取り組みに対してはまず市が強くしたほうがよいのではないかと、まとめ方が難しいかもしれませんが。</p>

打合せ事項	対策・合意事項等
	<p>木本会長： おっしゃることはマスタープランができて、そしてすぐ市民、企業ということになっているのですが、その間に市役所の行政の機能という活動のようなものが、ワンクッションあればということ。</p> <p>事務局（矢田）： まず1点目の総合治水の理念の普及に関する提言、また一方、市役所内においてもということを先ほど申し上げました。先程来からご意見をいただいております、行政とは何か、行政とはどの範囲を指すのかということに関して考えていくところであれば、やはり四日市市内における県、国の施設というのも当然含まれるべきものであるというふうに考えます。ですからそのあたりにつきましてはそういう方向で考えていくべきだということと、それからもう1点、 から にかけての間のところでございます。行政のまず率先実行と、これにつきましてはやはり第二回の協議会、第三回の協議会の中でも、やはりまず行政が見本を見せるべきである。率先して取り組むべきだというようなご意見をいただいております。そのへんの反映というのは、理念を含む中でそういう市役所内においてもそういう取り組みがというような形の中でうすぼんやりとした表現になってしまっていたかもわかりません。そういう点についてはやはりこの協議会の中でご意見をいただいておりますので、見直しを掛けてまいりたいというふうに考えております。</p> <p>木本会長： はい、ありがとうございます。他に如何でしょう。はい、どうぞ。</p> <p>齋藤委員： 農地のことばかりいうのですが、ここにも書いてございますように、市街化区域内のいわゆる農地が治水に果たす役割が非常に大きいということでございます。別に本当の話でございますけれども、それで市街化農地につきましては、平成4年に宅地並み課税をされるのと、生産緑地を選ぶのと二つを農家に選択をさせたわけですね。生産緑地は本当の地価で安い税金で、市のその税金でこの30年間の営農を続ければ安い税金でいけると。そこで選択をした時に宅地並みを選んだかたは平成4年でございますので、将来は宅地になるだろうということで、高い税金のほうを選ばれたかたもあるわけです。1反何十万というような税金を納めている方と、一方では、安い何千円でそういう農地がそういう市街化の中で違いがあるわけですよ。それと生産緑地を選んだかたは当然ここで、遊水機能を当然利用出来るものも失ってしまいます。それで私たちもそうだとすると市街化のかたはいっぺん見直しをしてくれと、どちらでも今出来るのですか、それとこの中をなにか下水道局ではないですけれども、こちらの方ちょっとそういう要請をしていたわけです。例えば自分のところまだ30年間、平成4年から半分ぐらいたっていますけれども、今からでも見直しをすれば農地としての安全にこれを守っていかなければいけない。そういう制度もあるのですから、やっぱり役所内での都市計画部とのこういう問題をやっぱり調整してもらわなければいけない、安い税金のほうはまだ出てくると思いますよ。セクションを越えた計画、安全な範囲のエリアだけではなくに、総合的に考えてもらって、そういうことも書いてあるのですから、やっぱり調節をしてもらうというふうに思います。</p> <p>木本会長： おっしゃるのは、制度的にはどうかかわからないのですが、このように総合化をして農地遊水化機能というからにはそれなりの生産緑地に関して、見直しを掛けてもいいのではないかというご意見ですがどうですか。</p> <p>事務局（後藤）： 生産緑地の見直しに対して、色々意見もいただいております、実</p>

打合せ事項	対策・合意事項等
【閉会】	<p>は平成19年に再調査を含めて、アンケート調査を実施しております。見直しなのですけれども、宅地化農地を農地専用にするという見直しだけなら総合治水としては有り難い話なのですけれども、見直しというのは逆もあり得るわけでございまして、そのへんも慎重に考えていかなければいけないというふうに考えていますので、今アンケートの結果を集約しております、そのへんまた総合治水の観点からも結論を出していきたいと考えております。</p> <p>木本会長： 斉藤委員のご指摘のように、市街化区域内で宅地化農地と生産緑地の二つがあって、ちょっとそれで性格が違うよというもので、その辺もしっかりしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。他に如何でしょうか。提言書案についての、何か気になる表現とか、もう少し織り込んだほうがいいのか、これは書いておいたほうがいいのか、ございますでしょうか。そうすると、今3つの意見が出ましたけども、私と事務局で修正案を作成して、そして再び皆様のほうへお送りして、確認を得たいと思いますが、そのような手続でよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。</p> <p>予定の時刻から過ぎたのですが、ちょっと一点だけ、補足説明でいただいたこの補足説明もホームページに載るんでしょうか。非常に気になるのは東海豪雨がきた時に宅地貯留よりも浸透のほうが勝つという効果大きいということなのですが、もしこの図をまとめるならば、恐らく浸透係数が一定だからという前提ではないか、東海豪雨級がくるともはや土壌内間隙は飽和ですから、これを考慮して浸透係数を変化させての絵なのか一定値だとで大分違ってくると思うのです。一定ですよ。ですからもし載せられるならば一定と書いておかないと妙に期待されてしまう。我々また提言書案のときに確認致しますので、お願い致します。</p> <p>それでは皆さん第三回協議会を閉じたいと思います。その前に事務局より何かご連絡ございますか。</p> <p>事務局（後藤）： それでは、最後に事務局より一言ご挨拶させていただきます。 今日とは年度末の大変忙しい中をお集まりいただきましてどうもありがとうございます。</p> <p>昨年の11月から三回にわたりまして、貴重なご意見等をいただきまして本当にありがとうございます。そしてまた今日、提言をいただきまして、進行にもありますように、協議会は終わらせていただきますが、これから始まりと考えておりますので、総合治水対策よろしくお願ひしたいと思います。後は意見を言ったのにどうなっているのだろうというような関心はあるかと思ひます。その辺の成果とか効果というのをできるだけ発信をさせていただきたいというふうに考えていますので、注目をさせていただきたいと思ひます。</p> <p>最後に、事務局に至らない点がありましたことをお詫び申し上げまして、これで総合治水対策協議会を終らせていただきます。どうもありがとうございました。</p> <p>事務局（下田）： 最後に事務局連絡を幾つか致します。本日の議事録につきましては皆様に先に確認いただきまして、承認いただきましてホームページに掲載させていただきます。議事録は協議会で用いました資料と共に協議会報告書として一冊に製本し、後日皆様宛にお送りさせていただきます。また、先ほど木本先生よりご提案がございましたが、提言書につきましても木本会長と事務局で修正案を作成しお送りいたします。そちらの確認等よろしくお願ひします。</p> <p>本日はどうもありがとうございました。</p> <p>木本会長： それでは三回にわたりましてすけれども、これで四日市市総合治水対策協議会、全て完了致しました。本日はわたくし風邪が抜けきらな</p>

打合せ事項	対策・合意事項等
	いでお聞き苦しい発言がありまして、申し訳ございませんでした。それでは活発なご意見、ご協力ありがとうございました。楽しく進行させていただきました。ありがとうございました。

四日市市総合治水対策協議会 第三回協議会 出席者名簿

	役 職 名	氏 名	備 考
会 長	川づくり会議みえ 顧問 豊かなむらづくり東海審査会 会長	木本 凱夫	
副会長	(財)下水道新技術推進機構 下水道新技術研究所長	栗原 秀人	
副会長	四日市市副市長	宮田 昌一	途中退席
委 員	市民代表	中嶋 敦子	
委 員	事業者代表	岡田 旭郎	
委 員	事業者代表	野村 愛一郎	
委 員	事業者代表	水谷 勝也	
委 員	自治会代表	三栗谷 祐三	
委 員	農業委員会委員代表	齋藤 祐次	
委 員	四日市市消防団代表	堀 善澄	
委 員	三重県県土整備部河川・砂防室長	久世 憲志	
委 員	都市整備部長	塚田 博	欠 席
委 員	上下水道局技術部長	村岡 英二	